

(続紙 1)

京都大学	博士（地域研究）	氏名	高橋 隆太
論文題目	セネガルの農村開発に関する社会経済的研究 —国家・市場・コミュニティの協業関係構築の可能性—		
（論文内容の要旨） 本論文は、セネガルのコメの主産地であるセネガル河下流域の1村落を事例としてとりあげ、主食作物であるコメをめぐる国家政策の変遷のもとで、地域全体としての食糧安全保障がいかに模索されてきたのかを分析している。 本論文は、序章と終章を含んで、6章で構成されている。まず第1章においては、2008年に国際的な穀物価格の高騰によってセネガルでのコメの自給への関心が高まったが、従来と同様に国家レベルでの食糧安全保障への関心が高く、生産の担い手である農村世帯ならびに農村社会に関する留意が不十分であることを指摘する。そのため、本論文では1村落での稲作の実践に焦点を合わせ、申請者は地域社会全体としての食糧安全保障を実現するセイフティ・ネットにとくに着目することを表明する。 第2章においては、1960年の独立に先だって着手されてきたセネガル河下流域における種々の稲作振興策に触れる。セネガル政府は独立後もコメの自給をめざして、セネガル河下流域において、生産をも管理対象においた開発公社を運営した。しかしながら、1980年代初頭に開始された構造調整政策によって経済活動の自由化・民営化が促進されることとなり、この開発公社は撤廃されることとなった。ただし、セネガル政府は稲作から完全撤退することなく、農民が農業投入財を安定的に入手できるようにするための農業金融を担う公的農業信用機関を設立して、稲作の支援を継続したことを、明らかにする。 第3章においては、上記の農業金融の運営の実態を調査村の事例で紹介し、あわせて調査村において機能しているセイフティ・ネットに言及する。農業信用機関の貸付対象となるのは農民組織であり、調査村の場合は農民組合が融資を受け投入財を購入し、組合員に現物で支給している。そして、農民は収穫したコメで借入相当額を返済し、農民組合は返済されたコメを民間商人に売却して現金化し、農業信用機関に現金で返納する。もし調査村の農民組合からの返納率が悪い場合は、組合員全員が翌年の貸付を認められない事態に陥ることになるため、不作で返済できない世帯の返済分を他世帯が肩代わりする形で、農民組合全体の返済率を高めることが試みられていることを、紹介する。 第4章では、農民組合が主導した開発行為について分析する。調査村の農民組合が中心となり、1999年に新田開発がなされ、2004年に畑地の開墾と灌漑整備がなされた。新田開発においては、既存の水田に耕作権を持たない若年男性に対して耕地が割り当てられた。一方、畑地については、拡大前の畑地での耕作権を白紙に戻し、拡大された畑地に対してすべての組合員に新規に耕作権が与えられた。両者によって、生計基			

盤が弱かった若年世帯が確かな基盤を得ることとなり、また農地の有効利用が促進され、村落全体として食糧安全保障の水準が高まったと見なせる。第4章では、セイフティ・ネットが機能する社会的な背景についても分析され、宗教や親族集団の紐帯を背景とした開発委員会の事例も検討される。

第5章では、コメを初めとする国際的な穀物価格の高騰が、調査村での稲作にどのような影響を与えたのかについて検証する。国内産米の米価も高騰するなかで、調査村では農民組合ではなく規模の小さな農民グループが新田開発に乗り出した。その後、2009年初頭には国内産米の米価が暴落し、コメの販売が困難な事態にすら至った。そのために、農業信用機関から稲作用に貸付を返済できない事態に調査村の農民組合は陥り、トマト作に対する同国庫からの信用供与に対する返済をもって、返済率の下落を食い止め、稲作のための信用供与も継続して受けられる状況を維持したことが、明らかにされる。

終章の第6章においては、調査村では地域社会全体として食糧安全保障のためのセイフティ・ネットが機能していることが確認される。そして、調査村において稲作が安定的に継続している背景には、セネガル政府のコメ生産への支援も大きな役割を果たしていることが強調され、開発の行為主体である国家、市場、コミュニティの協業による開発過程の展開が提唱される。

(論文審査の結果の要旨)

本論文は、セネガルのコメの主産地であるセネガル河下流域の 1 村落を事例としてとりあげ、地域全体としていかに食糧の安全保障が達成されているのかを分析した論攷である。近代的な灌漑施設が整備され、相対的に大量の農業投入財を利用して高収量の稲作を実現している申請者の調査地は、いわば先進的な農業の実践地域であり、アフリカ諸国の他地域の農業開発についての貴重な示唆を与えてくれる事例を提供する。

長期の臨地調査による豊富な実証データに裏打ちされた本論文の学術的な意義は、以下の 3 点にまとめられる。

第 1 は、1980 年代以降にアフリカ諸国を席卷した構造調整政策、すなわち経済自由化政策は画一的に導入されたわけではなく、巧みに農業への国家介入を継続することに成功した事例が存在することを明らかにした点である。この時期に多くのアフリカ諸国では、主食作物などの農産物流通を管掌してきた流通公社が解体され、公的農産物流通経路は崩壊した。そして、為替レート管理の撤廃と政府補助金の廃止により、輸入に依存していた農業投入財の価格が暴騰する事態にいたっている。セネガルにおいても、セネガル河下流域を対象としてコメの生産局面まで管掌していた開発公社は解体されたが、新たに公的農業信用機関が設立され、稲作農民への農業投入財の安定的な供給が実現された。その背景には、仏フランあるいはユーロに一定比率でペグされた CFA フランを通貨としているために、セネガルは輸入農業投入財の価格高騰という事態を巧みに回避しえた事実があることも明らかにしている。

第 2 の学術的な意義は、農業信用機関からの貸付の運用について、その実態を明らかにしたことである。小規模農民を対象とした農業金融はアフリカ諸国でそう多く展開されておらず、その実態については研究が遅れている。セネガルの公的農業信用機関は個別の農家世帯に貸付けるわけではなく、調査村の場合、村内のほとんどの世帯主が加入する農民組合に対して資金が提供され、農民組合はその資金で農業投入財を購入して、貸付対象組合員には現物で支給する。貸付を受けた者は収穫物で農民組合に返納し、農民組合はそれを近隣の民間商人に販売して現金化し、農業信用機関に現金で返納する。次の貸付を受けるためには貸付金の返済率が高いことが条件となっているが、問われるのは農民組合全体としての返済率であり、個々の農民のそれではない。そのため、一部の組合員が必要量以上を返納することで、返納できない組合員の肩代わりをし、農民組合全体の返済率を高水準に維持する努力がなされている。申請者は、このような行為を地域社会全体として食糧の安全保障を達成するセイフティ・ネットであると主張する。

第 3 の学術的な意義は、農業信用で見られたような食糧の安全保障を達成するためのセイフティ・ネットの発現形態とその変容について、生産局面と消費局面とを統合して理解していることである。調査村では 1999 年に新田開発がなされ、2004 年に畑

地の開墾と灌漑整備がなされているが、新田については土地無しの若年層に耕作権が付与され、また畑地については新たに組合員全員に耕作権が付与された。いずれの事例も、個別世帯間の農業生産条件の平等化を意識しながら、村落全体の食糧安全保障を増進する事業である。このような事業の展開により、世帯を超えて親族集団で実践してきた共食慣行が衰退するようになった。申請者はこの事態を、安全保障が消費局面での事後的な達成から、生産局面での予防的な実践へと変更されたと解釈し、かつ消費局面での安全保障は完全に消滅するのではなく、必要があれば復活すべき対応策として維持されていることも分析している。

以上のように本論文は、国家による生産支援体制の維持、相対的に安定的な価格での市場取引という条件下でセネガル河下流域の稲作が実践されていること、そして稲作の担い手である農村世帯は種々のセイフティ・ネットを通じて地域社会全体としての集団的な食糧安全保障を達成していることを、長期の現地調査による豊富な実証データで解明した、非常に優れた地域研究の成果である。

よって、本論文は博士（地域研究）の学位論文として価値あるものと認める。また、平成 23 年 2 月 7 日、論文内容とそれに関連した事項について試問した結果、合格と認めた。